

府中市男女共同参画計画推進状況評価の第三者評価に係る担当課ヒアリングの質問及び回答

【政策課】

1. 重点項目についての協議会からの質問事項など

※「事業項目番号」は第6次府中市男女共同参画計画における事業の通し番号です。

事業項目番号	事業項目	質問事項など	回答
1	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	40%以上となるよう主管課へ呼びかけはされましたか。具体的に、どの対象に、どのような呼びかけを行っているか教えてください。 また、従前と違うやり方を検討されていますか。委員改選時期を考慮した審議会ごとの数値目標の設定管理の実施について、予定（又は既に実施）されているのでしょうか。	女性委員の割合が4割以下の附属機関所管課に対し、委員選任時に、基準を満たした構成とするよう呼びかけております。 各機関で男女比がそれぞれ4割以上となることを目標としており、機関ごとに男女割合を管理しております。
		女性比率が著しく低い審議会等の改善について担当課として主管課に対して強制力・是正勧告はないのですか。また、個別に女性の登用を検討しないと実現は難しいと思いますが、具体策はありますか。	本施策の根拠は第6次府中市男女共同参画計画であり、強制力等については有していない認識です。女性比率が低い審議会等へは主管課に対し積極的に女性委員を登用するよう促しておりますが、登用が難しい機関が多くあるのが現状です。現在の社会状況においては、即効性のある具体策はなく、他自治体の情報収集を行いながら取組を継続していきます。
		昨年度よりは1.8ポイント改善していますが、それでもまだ33.47%で、目標の40%にはほど遠いです。 どうしたら附属機関の女性比率をあげることができると考えていますか。 40%未達の機関から登用が難しい理由の確認はしましたか。また、何年たっても改善しないのはどこに原因があると考えていますか。	男女共同参画が全国的に進むことで、府中市の附属機関等の女性比率も高まるものと考えております。 女性比率が4割を満たさない機関については、委員委嘱時の決裁において基準を満たせていない理由を明記いただいております。 附属機関等の委員の構成として団体選出の委員が割合として多く、依頼先の団体の代表等に男性が多くなっていることから、附属機関等の委員につきましても男性が多くなっている現状です。
		女性委員が33.47%（前年31.66%より1.8%増）について、1.8%増加した理由は何ですか。	男女比率の目標達成に向け、主管課へ促したことが女性委員の増加につながったものと認識しております。
		「取組に対する今後の課題」について、一昨年ヒアリングの際も女性を登用することが専門性の欠如につながるような発言が貴課より示されました。そういう中、どのように職員へ周知徹底を行うつもりなのか、具体的にお示しください。また、前回記載されていた「女性委員の積極的な登用を図るべく」を省いた意図をお聞かせください。	女性の登用が専門性の欠如につながるという認識はしておらず、性別に関わらず会議の目的が達成できる専門性を備えた委員構成とすることが前提となります。そのうえで男女の割合に偏りが生じることのないような構成とすることを主管課へ呼びかけております。 「女性委員の積極的な登用を図るべく」という文言を省いた意図は特段ありませんが、「計画及び目標」の部分で「女性委員の積極的な登用を図るべく」と明記していることから、引き続き女性委員の積極的な登用を図ってまいります。
		「計画及び目標」について、今まで必ず記載のあった「附属機関等の委員の選任に関する基準」を外した理由をお示しください。	特段理由はありませんが、基準に基づき実施することが前提であることから、明記いたしませんでした。
		他自治体における附属機関等の委員の選定方法について調査や参考にすることがあります。またその予定はありますか。	調査の実施はございませんが、令和3年度市町村男女平等参画施策担当課長会での情報交換事項となっており、各市町村の取組を把握いたしました。今後も必要に応じて他自治体の状況等、情報収集してまいります。

2. 貴課が主管するその他の事業項目についての協議会からの質問事項など

事業項目番号	事業項目	質問事項など	回答
64	性的マイノリティに関する理解の促進	令和2年度からの第6次府中市男女共同参画計画から新たに加わった項目ですので、庁内職員向けの研修等やり方を工夫して着実に進めてください。現時点での具体的な予定はありますか。	性的マイノリティに関する理解の促進について、正しい理解がなされることで差別や偏見の解消につながることから、一般職員と限定することなく、管理職等、多くの職員に受講いただけるよう研修を実施し、啓発に努めてまいります。
		緊急事態宣言の発令に伴い、職員向け研修を中止したということですが、オンラインでの実施は考えなかったのですか。それはどうしてですか。	研修については職員課と調整のうえ実施を予定しておりましたが、緊急事態宣言期間中の研修は原則として中止するとの基準を職員課で設けていたことから、本件研修につきましても中止といたしました。今年度につきましては、オンラインでの実施を視野に調整してまいります。
		政策課としては、性的マイノリティの中でも特にどういった点について理解が必要と考えていますか。	性のあり方については、LGBTに限らず、多様であることを理解することが必要と考えます。
65	パートナーシップ宣誓制度の周知	パートナーシップ宣誓制度の周知について、その達成度をどのような指標で測ろうとしていらっしゃいますか。宣誓件数は、令和元年度は7人、令和2年度は3人とのことですが、この数を目安にしていますか。性的マイノリティの方は、人口の3~5%と言われています。その点ではこの宣誓件数は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。まだ始まったばかりの政策ですので、いろいろ苦労されていることと思いますが、最初が肝心でもありますので、本制度の周知についてお伺いしたいと思います。	制度周知の達成を図る指標については現状具体的に定めておらず、まずは市としてこの制度に取り組んでいる姿勢を示していることに意味があるものと捉えております。また、周知については、広報やホームページにより、適宜行っておりますが、宣誓者の声を聞くうえでは、制度を必要とする方へは周知できているものと認識しております。
		制度利用者間の子どもを対象を広げる（いわゆるファミリーシップ制度）意向はありますか。	未定です。

3. 其他のご意見

内容
事業項目65について、パートナーシップはホームページや広報のみで制度の周知が十分に行えたという判断は危険です。プライバシーに配慮したうえで、宣誓希望者への思いやりを広く制度の周知を図っていただきたいと思ひます。

【保育支援課】

1. 重点項目についての協議会からの質問事項など

※「事業項目番号」は第6次府中市男女共同参画計画における事業の通し番号です。

事業項目番号	事業項目	質問事項など	回答
36	待機児童の解消等低年齢児保育の充実	コロナ禍にあって、家庭で子どもの面倒を見る世帯が増えたという報道もありましたが、府中市の現状はどのようなのでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、家庭保育の協力依頼や保育施設の臨時休園をするなどの対策を取ってきました。その中で、家庭での保育を行っていただく世帯が増えた可能性はありますが、継続して家庭での保育を行っている世帯数については、実数としては把握しておりません。
		令和3年4月に待機児童数が前年度より58名減ったというのは単純に施設整備による定員の増加だけなのでしょうか。	様々な要因が考えられる中で、施設整備による定員の増加は大きな要因であると考えておりますが、そのほかには全国的な少子化が進む中で、就学前児童人口の減少なども要因として考えられます。
		現在の在籍人数の増減はどうなっていますか。	認可保育所及び地域型保育事業における令和3年4月1日時点の在籍児童数は5,470名で、前年の同一時点と比較すると31名の増加となっています。
		新規入園希望者数、新規入園決定率はどのように推移しているか。	過去3年間の4月1日現在の数値（他の保育所等からの転所を除く。）は、新規入園希望者数は、令和元年が1,617名、令和2年が1,517名、令和3年が1,377名、新規入園決定率は、令和元年が75.0%、令和2年が80.3%、令和3年が83.7%となっております。なお、近年の推移を見ると、新規入園希望者数は減少、新規入園決定率は増加の傾向が続いています。
		待機児童が順調に減少してきていると思います。しかし、認可保育所入所定員は昨年度よりも合計135名増えているように思いますが、待機児童の現象は58名でいまだに28名が待機しています。135名定員が増えたのに、どうして待機児童が0にならないのでしょうか。	令和3年度の定員の増加数は、新規開設した2園の増加分から市立保育所の再編に伴う定員の減少分を差し引いた106名となっておりますが、その中には、令和2年度に待機児童が生じていなかった3～5歳児の定員が含まれているため、待機児童の減少数が定員の増加数を下回ったものです。なお、令和2年度に待機児童が生じていた0～2歳児の定員の増加分は、0歳児が5名、1歳児が9名、2歳児が26名となっております。
		待機児童数について、新型コロナウイルス感染症の影響をどのように考えているか（影響の有無）	待機児童数は、出生数や女性の就業率の増加傾向などの動向に影響されますが、どちらも新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性がありますので、待機児童数につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられます。
一時預かり、病児保育、延長保育などきめ細かな対応に敬意を表します。【重点項目】36ですが、「令和3年度の計画及び目標」に施設の増強について触れられてません。定員増などの施設整備の計画はないのでしょうか。	令和3年度の4月に開所した新設園2園の開園により、子ども・子育て支援計画に基づく保育提供量の整備は完了しておりますので、今後の施設整備の予定はありませんが、今後は、待機児童を増やさない、発生させないことの実現に向け、保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応により、保護者のニーズに合った教育・保育サービスを提供するとともに、保育施設の未充足や地域偏在への対応策として、定員調整等の検討を進めてまいります。		

2. 貴課が主管するその他の事業項目についての協議会からの質問事項など

事業項目番号	事業項目	質問事項など	回答
34	一時預かり・定期利用保育事業の拡充	実施施設数とは、新規に一時預かりを開始したり定期利用保育を始めた施設という意味ですか。それとも、今までやっていた施設も含まれていますか。 定員数の増加については記載がありませんが、どうなっていますか。	実施施設数には、以前から継続して実施している施設も含まれています。また、令和2年度においては、これら既存施設の定員変更はありませんでした。
35	病児・病後児保育事業の実施	延べ利用人数が目標の600人に対して109人と大幅に減少しましたが、これはコロナの影響だけですか。検証はしましたか。 令和3年の目標は都立小児医療センターでの病児、病後児保育の実施に向けた調整を進め、当該事業の拡充を図る、ということですが、具体的な目標はありますか。	具体的な検証は行っておりませんが、令和2年度では、新型コロナウイルス感染症による臨時休園や登園自粛要請、企業の出勤抑制などによる家庭的保育を行うケースが増加したことにより、病児・病後児保育を利用する方が減ったことが大きく影響しているものと捉えています。また、手洗いやうがい、こまめな消毒を行うことにより風邪をひく児童が減少したともいわれておりますので、これも利用者が減った要因の1つではないかと考えています。 また、都立小児総合医療センターでの病児・病後児保育事業については、12月の開設を予定しており、現在その開設に向け、準備を進めているところです。 なお、具体的な目標ではありませんが、新たな施設では、本市の児童が令和3年度に1日2名、令和4年度以降は1日4名利用できるようになりますので、必要とされる方が必要な際に利用することができる支援体制を拡充することで、保護者の子育てと就労の両立を支援していきたいと考えております。
37	延長保育の拡充	来年度の目標は20時までの保育所を1か所だけ増やすということですか。	令和3年度の実施計画として記載していますので、目標値ではありませんが、実施施設数は、令和3年4月から評価報告書に記載しているとおりの数となっております。なお、増加した理由は、新設保育園による延長保育の実施によるものです。
59⑧	各種相談体制の充実	昨年度の回答では令和2年度の目標に子育てひろば開催事業数1,600回とありましたが、結果は何回でしたか。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により子育てひろば関連事業が中止となったため、実施回数は308回となっております。 なお、令和3年度の計画及び目標につきましては、正しくは426回となります。 なお、事前に提出済みの評価報告書では、令和2年度の数値を入力しておりましたので、修正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

3. 其他のご意見

内容
事業番号34. 35について、利用者が減少しても体制の維持を目指す姿勢が素晴らしいです。
事業番号59⑧について、在宅で子育てをしていると不安になることが時々あります。コロナ禍にあって人とのコミュニケーションの場を持ちにくい今だからこそ、対面ではない方法での相談や援助の方法をどんどん生み出していただきたいと思います。